消毒用アルコールの安全な取扱いについて

新型コロナウィルス感染症の発生に伴い、手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えていますが、一般に消毒用アルコールの物性として、次の特徴があります。

アルコールの火災予防上の特徴

- ○火気に近づけると引火しやすい。
- ○アルコールから発生する可燃性蒸気は、空気より重く、低いところにたまりやすい。

このため、ご家庭や事業所などにおいて、消毒用アルコールを使用する場合、下記に示す火災予防上の一般的な注意事項に十分注意の上、安全に取り扱ってください。

火災予防上の一般的な注意事項

★ 消毒用アルコールを使用するときは、 火気の近くで使用しないようにしましょう。



また、詰め替えた容器に"消毒用アルコール"や "火気厳禁"などの注意事項を記載してください。

☆ 消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、

漏れ、あふれ又は飛散しないよう注意しましょう。



☆ 消毒用アルコールの容器を設置・保管する 場所は、直射日光が当たる場所や高温となる 場所は避けましょう



★ 消毒用アルコールの容器を落下させたり、 衝撃を与えることのないように気をつけてく ださい。



★ 室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰替えなどにより、 アルコールの可燃性蒸気が滞留するおそれがある場合には、 通気性の良い場所や換気が行われている場所で行いましょう。 また、密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧を行 うことはさけましょう。



◎お問い合わせは、最寄りの消防署所へ!

福島市消防本部予防課 024-534-9103

福島消防署 024-534-9105 清水分署 024-557-5415

西出張所

024-591-4628

飯坂消防署 024-542-2986 東出張所 024-553-7796 福島南消防署 024-547-3119 信夫分署 024-593-1900 杉妻出張所 024-546-2910